別表１　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書の交付期間　平成30年11月30日から平成31年１月25日まで
②　図面、仕様書等の交付期間　平成30年11月30日から平成31年１月25日まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（平成30年12月29日から平成31年１月６日まで）(以下、「休日」という。)を除く。）
③　競争参加資格確認申請書及び見積書の受付期間　平成30年12月１日から平成30年12月14日までの休日を除く毎日、10時から16時まで
④　技術資料（競争参加資格確認資料)、技術提案及び入札の受付期間　平成31年１月24日10時00分から平成31年１月25日12時00分まで（休日を除く。）
⑤　開札日時　平成31年２月25日11時00分
⑥　入札保証金の納付等の受付期間　平成30年12月17日から平成31年１月25日までの休日を除く毎日、10時から16時まで〔利付国債の提供の場合は平成31年１月７日まで〕
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanori Seta Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Takayama National Goverment Building
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 14 December 2018
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 24 January 2019 to 12 : 00 (noon) 25 January 2019 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 24 January 2019 to 12 : 00 (noon) 25 January 2019 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 24 January 2019 to 12 : 00 (noon) 25 January 2019)
⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 30 年 11 月 30 日
国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
理事長　水澤　英洋
◎調達機関番号　821　◎所在地番号　13
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター　実験動物研究棟老朽配管等改修工事
⑶　工事場所　東京都小平市小川東町４―１―１　国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
⑷　工事内容　実験動物研究棟の老朽配管等改修工事　一式
全体工事計画のうち、平成31年度は小型実験動物棟、平成32年度は総合実験動物棟のそれぞれ老朽配管等改修工事を行う計画である。今回の整備は、配管の更新及び改修、機器類の更新及び改修、機器類の部品のみ更新及びオーバーホール等が本来の計画であるが、先に総合及び小型実験動物棟の一部室内改修工事を行う必要がある。
主要機器　ガス炊冷温水発生機　２台、空冷チラー　２台、蒸気ボイラー　３台
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成32年11月30日まで（約20ヶ月)。
ただし、動物の外部委託期間に影響が出ない様に、総合実験動物棟は、平成32年４月１日より工事開始、平成32年９月30日までに工事を一部完成し、試運転調整を平成32年10月30日までに終えることを条件とする。
⑹　本工事は、「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑺　本工事は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(技術提案評価型（Ｓ型）ＷＴＯ）の工事である。
⑻　週休２日促進工事　本案件は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休２日に取り組む旨を協議した上で工事を実施する週休２日促進工事である。
２　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則第６条及び第７条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第６条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　平成29・30年度厚生労働省競争参加資格（建設工事）において、関東・甲信越地域の「管工事業」で「A」等級に格付けされている者であること。
当該認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した経営事項評価点数（以下「点数」という。)が、1,150点以上であること(なお、特定ＪＶにより参加を希望する場合、代表者及び代表者以外の構成員に係る点数が1,150点以上であること。)。
⑶　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
⑷　平成15年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。)なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。
①　設備内容　冷熱源機器を有するユニット形空調機を用いた空調設備
②　設備規模　動物飼育室又は動物実験室を含む空調対象延べ床面積3,800㎡以上
③　監視方式　中央監視方式
④　空調機制御方式　電気式、電子式又はデジタル式
上記①、②、③、④の条件を、同一工事で満たすこと。ただし、新設、更新、増設は問わない。
⑸　次に示す事項に対する技術提案の技術的所見が適正であること。
㋐　災害時に機能すべき機械設備システムの平常時における点検・管理手法についての提案
㋑　配管基幹技能者の採用とその位置づけ、役割についての提案
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
㋐　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、技術士（機械部門、上下水道部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門に合格した者）又は国土交通大臣若しくは建設大臣が１級管工事施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。
㋑　平成15年度以降に、上記⑷に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。なお、当該経験が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。
㋒　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
なお、主任技術者又は監理技術者を専任で配置する場合においては、以下　の期間は工事現場への専任を要しない。
・請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任は要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。
・工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除。)、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日(例「完成検査確認通知書」等における日付）とする。